

財政運営プラン原案（概要）

I 策定の趣旨

今後の社会情勢の変化や本市財政の見通しを踏まえ、将来にわたり持続可能な財政運営を目指した取組みを進めていくため、財政運営プランを策定します。

<主な社会情勢の変化>

- 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下
特に、75歳以上（後期高齢者）は15年間で1.5倍に
- 保育所等入所児童、生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく見込み
- 昭和40～50年代に整備した公共施設等の老朽化の進行
- 新型コロナウイルス感染症に起因する社会経済情勢の変化

<本市財政の見通し>

- 大幅な伸びが期待できない一般財源
- 伸び続ける社会保障関係費
 - ・医療や介護保険への公費負担の増加
 - ・福祉サービスに必要な公費負担の増加（生活保護、児童福祉、障がい福祉等）
- 公共施設等の改修・修繕等に係る経費の増加
- 高止まりを続ける公債費

本市財政は、当面厳しい状況が続くことが予想される

II 計画期間と推進方法

【計画期間】 令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間

【推進方法】 市長・副市長のトップマネジメントのもと、各局区室長がリーダーシップを發揮し、各局区室が自律的にプランに基づく取組みを推進
(毎年度の当初予算とあわせて、財源確保等の取組み状況を公表)

III 取組みの基本的な方針

- 本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善に取り組みます。
- また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組みます。

IV 主な取組み項目

1 歳入の積極的な確保

- ①市税及び税外債権の確保
 - ・市税収入の適正確保、全庁的な債権管理の推進
- ②市有財産の有効活用等による財源の確保
 - ・市有財産の有効活用、ふくおか応援寄付の推進

2 行政運営の効率化

- ①民間活力・ICTの活用や組織の最適化
- ②企業会計・特別会計における見直し
 - ・モーターポート競走事業会計の収益確保、中央卸売市場特別会計の経営改善など
- ③外郭団体等の見直し
 - ・一般財団法人博多海員会館のあり方検討など

3 役割分担、関与の見直し

- ①ガイドラインに沿った補助金の適切な運用
- ②国・県との財政負担の適正化
 - ・医療費支給制度及び特別支援学校（運営経費等）の県負担金確保など
- ③規制緩和による民間活力の誘導

4 行政サービスのあり方の転換

- ①持続可能な個人給付施策等の構築
 - ・持続可能な個人給付施策の構築、就労支援等による生活保護の適正実施
- ②使用料等における受益者負担の適正化
 - ・市民センター等の駐車場有料化、青果市場の施設使用料の段階的改定など

5 公共施設等の見直し

- ①施設の維持管理コストの縮減
 - ・市営住宅管理の最適化、油山市民の森および油山牧場の運営手法の見直しなど
- ②施設の老朽化への適切な対応
 - ・アセットマネジメントの推進、官民協働事業（PPP）への取組み
- ③施設の必要性の見直しや配置の最適化
 - ・更新時期を見据えた清掃工場のあり方検討、市営駐車場の民営化等

6 市債発行の抑制、市債残高の縮減

- ①長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制
 - ・市債残高の縮減、臨時財政対策債の発行抑制
- ②将来負担比率の適正な管理